現

勢



西消防署救急車(令和6年度更新)

概要

上尾市と伊奈町の概要

【上尾市】

上尾市は、首都東京から35kmの距離にあり、埼玉県の南東部に位置しています。東は伊奈町と蓮田市に、南はさいたま市に、西は川越市と川島町に、北は桶川市と隣接しています。

昭和30年1月1日、上尾町、平方町、原市町、大石村、上平村、大谷村の3町3村が合併して上尾町となり、3年後の昭和33年7月15日の市制施行で上尾市が誕生しました。当時、人口は約3万7千人でしたが、地理的条件の良さに国の高度経済成長政策も加わり、田園都市から工業都市、そして住宅都市へと変ぼうしました。

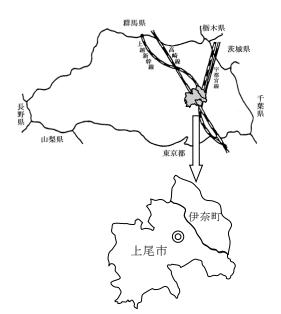
令和5年に市制施行65周年を迎えました。

【伊奈町】

伊奈町は、埼玉県の中南部、東京都心から40km圏内の東北新幹線と上越新幹線の分岐点に位置しています。昭和18年に小室村と小針村が合併した際、今から400年ほど前に代官頭(のちの関東郡代)伊奈備前守忠次公がこの地に陣屋を構えたことから、伊奈氏にちなみ伊奈村と命名したことが、その名の由来です。

今もなお、町の東部を流れる綾瀬川付近一帯に広がる田園地帯や梨・ぶどうなどの果樹園、そして自然林など、緑豊かな自然が多く残っています。昭和58年の埼玉新都市交通ニューシャトルの開通等により都市基盤整備が進み、若い家族が集う活気あふれる町へと発展を続けています。

上尾市と伊奈町の位置



(令和7年4月1日現在)

	上尾市	伊奈町
面積	45. 51 k m²	14. 79 k m²
広ぼう	東西 10.48 k m 南北 9.32 k m	東西 2.50 k m 南北 7.50 k m
海抜	15. 4m	18. 0 m
経緯度	東経 139° 35′ 37″ 北緯 35° 58′ 38″	東経 139° 37′ 26″ 北緯 35° 99′ 99″
人口	230, 211 人	44,979 人
世帯数	109, 133 世帯	20,025 世帯

消防予算

令和7年度の当市一般会計当初予算は、884億2,000万円で、このうち、 消防予算は38億8,585万円であり、構成比率は4.4%となっています。

令和7年度一般会計歳出当初予算及び構成比 (単位: 千円)

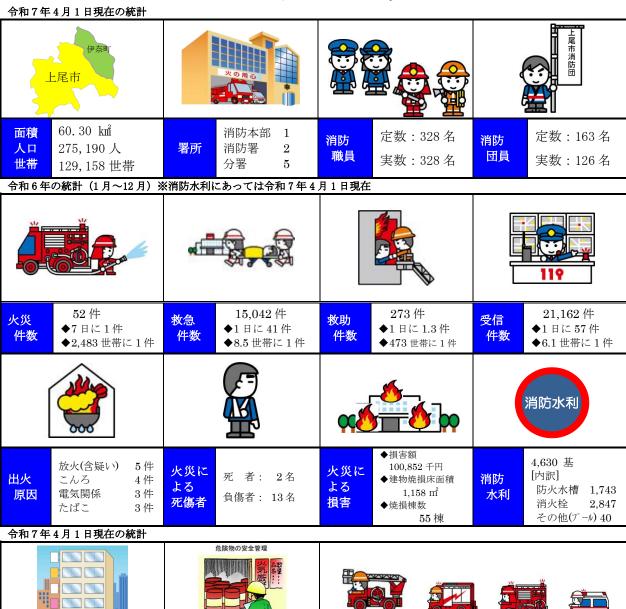
		<u>Данида и и и досе над</u>	
議会	費	439, 081	0.5%
総務	費	9, 187, 203	10.4%
民 生	費	45, 576, 775	51.6%
衛生	費	8, 994, 773	10. 2%
農林水産業		186, 252	0. 2%
商工	費	433, 156	0. 5%
土 木	費	5, 435, 281	6. 1%
消防	費	3, 885, 854	4. 4%
1 目	常備消防費	3, 110, 952	
2 目	非常備消防費	26, 847	
3 目	消防施設費	748, 055	
教育	費	7, 817, 908	8.8%
災害復旧] 費	3	0%
公債	費	6, 383, 714	7. 2%
予備	費	80,000	0.1%
合 言	+	88, 420, 000	100.0%

市決算と消防決算の推移

(単位:千円)

年度別 区分	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6 年度
市一般会計決算	88, 553, 669	75, 496, 989	74, 686, 710	76, 110, 326	80, 032, 640
消防費決算額	2, 760, 495	2, 838, 292	2, 692, 984	3, 541, 726	3, 550, 838
消防費の割合	3. 11%	3. 75%	3. 60%	4.65%	4. 43%
常備消防費	2, 330, 567	2, 291, 327	2, 386, 221	2, 861, 622	2, 979, 559
非常備消防費	26, 207	25, 464	25, 257	25, 313	25, 680
消防施設費	403, 722	521, 501	281, 506	654, 791	545, 599
消防庁舎建設費	0	0	0	0	0
消防費に係る 基準財政需要額	2, 423, 469	2, 478, 177	2, 416, 679	2, 406, 107	2, 439, 556

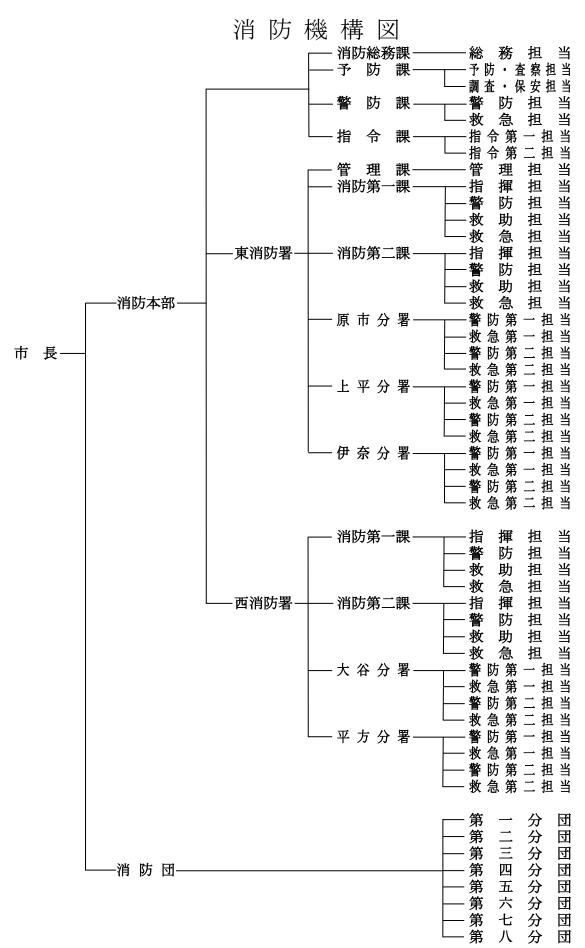
消防関係要覧





- ~ 令和7年度の主な事業 ~
- ◆ 消防本部・東消防署、伊奈分署、大谷分署仮眠室浴室個室化改修工事
- ◆ 伊奈分署、大谷分署トイレ改修工事
- ◆ 消防本部・東消防署、伊奈分署空調改修工事
- ◆ 消防本部・東消防署屋内消火栓ポンプ更新工事
- ◆ 東消防署非常用救急自動車、大谷分署救急自動車の更新
- ◆ 原市分署連絡車の更新





事務分掌

消防本部

【消防総務課】

- (1)公印の管理に関すること。
- (2)消防団に関すること。
- (3)消防統計に関すること。
- (4)職員の人事、服装、給与、厚生及び教養に関すること。
- (5)儀式、式典及び表彰に関すること。
- (6) 重要施策の企画、調査及び立案に関すること。
- (7)消防本部及び消防署の組織に関すること。
- (8)応援協定に関すること。
- (9)予算及び決算に関すること。
- (10) 職員の服制に関すること。
- (11)職員の公務災害補償に関すること。
- (12)消防職員委員会に関すること。
- (13) 職員の安全衛生に関すること。
- (14)消防施設の管理及び修繕に関すること。
- (15)消防音楽隊に関すること。
- (16) 他の課に属さないこと。

【予 防 課】

- (1) 火災予防の企画・広報及び指導に関すること。
- (2)建築確認の同意に関すること。
- (3)防火・防災管理者の指導に関すること。
- (4)消防用設備等に関すること。
- (5)上尾市火災予防条例に関すること。
- (6)防火対象物の査察、調査及び改修指導に関すること。
- (7) 危険物の規制に関すること。
- (8) 液化石油ガスの事務に関すること。
- (9)火薬類の規制に関すること。
- (10) 危険物取扱者の指導に関すること。
- (11) 消防法に規定する火災予防又は消火活動に重大な支障を生ずるおそれのある 物質の貯蔵及び取扱いに関すること。
- (12) 危険物製造所等の査察、調査及び改修指導に関すること。
- (13) 防火協力団体に関すること。
- (14) 防火対象物、危険物製造所等の違反処理に関すること。
- (15) 火災原因及び損害の調査に関すること。
- (16) り災証明に関すること。
- (17)火災の統計に関すること。

【警防課】

- (1)警防業務の企画立案及び警防計画に関すること。
- (2)消防水利施設の設置及び管理に関すること。
- (3) 開発行為に係る事前協議に関すること。
- (4)特殊災害に関すること。
- (5)緊急消防援助隊及び県下応援の運用に関すること。
- (6)鉄道災害連絡協議会に関すること。
- (7) 救助業務の企画立案に関すること。
- (8) 救急業務の企画立案に関すること。
- (9) 救急救命士及び救急隊員の教育に関すること。
- (10) 地域メディカルコントロール協議会に関すること。
- (11) 埼玉県中央地区第2次救急医療に関すること。
- (12) 救急搬送証明及び要保護者の報告に関すること。
- (13) ドクターヘリ及び災害派遣医療チーム(DMAT)に関すること。
- (14) 患者等搬送事業に関すること。
- (15) 警防・救助・救急統計に関すること。
- (16)消防車両の取得及び管理に関すること。
- (17)消防機械器具の取得計画及び管理に関すること。
- (18) 上尾市自警消防団運営連絡協議会に関すること。
- (19) 上尾市自警消防団運営費等補助事業に関すること。

【指 令 課】

- (1)緊急通報の受信及び出動の指令に関すること。
- (2)火災警報及び消防信号に関すること。
- (3)各種災害関係情報の収集及び伝達に関すること。
- (4)加入電話の交換業務に関すること。
- (5)消防緊急通信指令施設の運用及び維持管理に関すること。
- (6) 気象観測業務に関すること。
- (7) 埼玉県防災情報システムに関すること。
- (8) 上尾市防災行政無線に関すること。

東消防署

【管理課】

- (1)署員の教養及び訓練に関すること。
- (2)防火指導に関すること。
- (3)消防機械器具の改善及び研究に関すること。
- (4) 消防機械器具の整備保全及び運用に関すること。
- (5)消防車両の整備及び運用に関すること。
- (6)上尾市火災予防条例に関すること。
- (7)消防本部及び消防署の連絡調整に関すること。
- (8) 事業所及び自主防災組織等の訓練指導に関すること。
- (9) 応急手当の普及啓発活動の推進に関すること。

東消防署・西消防署

【消防第一課及び消防第二課】

- (1)水災、火災等の災害活動に関すること。
- (2)特殊災害活動に関すること。
- (3) 救助活動に関すること。
- (4)災害の防ぎょ及び人命救助に関すること。
- (5) 救急活動に関すること。
- (6)緊急消防援助隊及び県下応援の活動に関すること。
- (7)消防水利の保全調査に関すること。
- (8) 教養及び訓練の実施に関すること。
- (9)消防訓練及び救急の指導に関すること。
- (10) 上尾市火災予防条例に関すること。
- (11) 火災予防査察及び警防調査に関すること。
- (12) 救助が困難な対象物調査に関すること。
- (13) 災害活動等に必要な機械器具の維持管理に関すること。
- (14) 火災原因調査に関すること。
- (15) 防災体験コーナーの運営に関すること。(西消防署のみ)

【分署】

- (1) 水災、火災等の災害活動及び人命救助に関すること。
- (2)特殊災害活動に関すること。
- (3) 救急活動に関すること。
- (4)消防水利の保全調査に関すること。
- (5)教養及び訓練の実施に関すること。
- (6)緊急消防援助隊及び県下応援の活動に関すること。
- (7)消防訓練及び救急の指導に関すること。
- (8)上尾市火災予防条例に関すること。
- (9)火災予防査察及び警防調査に関すること。
- (10) 災害活動等に必要な機械器具の維持管理に関すること。
- (11) 火災原因調査に関すること。

消防力

庁舎施設概要

◎上尾市消防本部・上尾市東消防署

所 在 地 上尾市大字上尾村537番地

T E L 048 (775) 1311

F A X 048(775)2230(消防本部)

048(770)1902(東消防署)

開設年月日 昭和58年11月1日

7, 768.80 m² 建築面積 1,749.08㎡ 敷地面積

階数 2, 659.06 m² 2 階 延 面 積

構 造 鉄筋コンクリート造(塔屋付)

〇上尾市東消防署 原市分署

所 在 地 上尾市大字瓦葺1139番地

T E L 048 (722) 5225

F A X048(720)1119開設年月日昭和54年4月1日

敷 地 面 積 1 , 3 5 1 . 3 9 ㎡ 建 築 面 積 4 7 1 . 0 3 ㎡

647.32㎡ 階 数 延 面 積 2階

構 浩 鉄筋コンクリート造

〇上尾市東消防署 上平分署

所 在 地 上尾市大字上1573番地1

T E L 048 (775) 0119

F A X 048 (770) 1901

開設年月日 平成6年4月1日

敷地面積 1,508.72㎡ 建築面積 545.10㎡

階数 延 面 積 7 3 3. 4 0 m² 2 階

浩 鉄筋コンクリート浩 構

〇上尾市東消防署 伊奈分署

所 在 地 北足立郡伊奈町大字小室4885番地

T E L 048 (722) 8111

F A X 048 (722) 8088

開設年月日 昭和59年4月1日

敷 地 面 積 4,939㎡ 建 築 面 積 850.22㎡

延 面 積 1,279.75㎡ 階 数 2 階

構 造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨

◎上尾市西消防署

所 在 地 上尾市中分一丁目232番地

 T
 E
 L
 048 (725) 2624

 F
 A
 X
 048 (780) 1190

 開設年月日
 平成20年1月1日

敷 地 面 積 5,019.83㎡ 建 築 面 積 1,705.69㎡

延 面 積 2, 284㎡

(3,607.71㎡) 大石支所・図書館大石分館を含む

階 数 3 階 構 造 鉄骨造

〇上尾市西消防署 大谷分署

所 在 地 上尾市大字大谷本郷908番地8

T E L 048 (726) 2771

 F A X
 048 (780) 1191

 開設年月日
 昭和63年4月15日

敷地面積 1,891.51㎡ 建築面積 693.16㎡

延面積 676.01㎡ 階 数 1階

構 造 鉄筋コンクリート造

〇上尾市西消防署 平方分署

所 在 地 上尾市大字平方1713番地1

開設年月日 平成17年4月1日

敷地面積 3,422.43㎡ 建築面積 843.70㎡

延 面 積 794.41 m^2

(1,680.48㎡) 平方支所・図書館たちばな分館

階 数 2 階

構 造 鉄筋コンクリート造



【 上尾市消防本部·上尾市東消防署 外観 】 【 上尾市西消防署 外観 】



現有車両配備状況 (令和7年4月1日現在)

所属	名 称	車名	年式	登録日	使用年数	備考
	総務車調査車	トヨタ	H25 年 R03 年	H25. 8. 1 R03. 11. 30	11年 8ヶ月 3年 4ヶ月	リース(ハイブリッド)
本部	查察指導車 連絡車 警防車	トヨタ トヨタ トヨタ	R01年 H26年 H26年	R01. 12. 2 H26. 8. 1 H26. 7. 1	5年 3ヶ月 10年 8ヶ月 10年 9ヶ月	リース (ハイブリッド) リース (ハイブリッド) リース
	連絡車連絡車	スズキニッサン	H27 年 H25 年	H27. 2. 6 H25. 2.25	10年 1ヶ月 12年 1ヶ月	伊奈分署から移管
	化学消防ポンプ自動車 水槽付消防ポンプ自動車 消防ポンプ自動車	日野 UDトラックス いすゞ	H22 年 H22 年 R05 年	H22. 7. 26 H22. 9. 24 R05. 4. 20	14年 8ヶ月 14年 6ヶ月 1年11ヶ月	水槽 1,5000 、 薬液 5000 水槽 1,5000
東消	救助工作車 はしご付消防自動車 指令車	日野 日野 ニッサン	R06年 R02年 R05年	R06. 3. 21 R02. 9. 15 R05. 11. 14	1年 0ヶ月 4年 6ヶ月 1年 4ヶ月	小型移動式クレーン、ウインチ 直進式 30m、伸縮水路管
防署	高規格救急自動車 非常用高規格救急自動車 指揮車 重機搬送車 防災指導車	ニッサン トヨタ トヨタ 日野 トヨタ	H31年 H28年 H31年 H25年 R04年	H31. 2.21 H28. 1.26 H31. 3.26 H25. 3.15 R04.12. 1	6年 1ヶ月 9年 2ヶ月 6年 0ヶ月 12年 0ヶ月 2年 4ヶ月	3t 級重機 リース
原市分署	水槽付消防ポンプ自動車 消防ポンプ自動車 高規格救急自動車 連絡車	ニッサンディーゼル 日野 トヨタ トヨタ	H21 年 H22 年 H30 年 H21 年	H21. 12. 14 H22. 9. 1 H30. 2. 2 H21. 3. 2	15年 3ヶ月 14年 7ヶ月 7年 1ヶ月 16年 0ヶ月	水槽 1,3000 水槽 6000 リース
上平分署	水槽付消防ポンプ自動車 消防ポンプ自動車 高規格救急自動車 連絡車	ニッサンディーゼル 日野 トヨタ ニッサン	H22 年 H22 年 R02 年 R06 年	H22. 1.15 H22. 9. 1 R02. 1. 9 R6.12.25	15年 2ヶ月 14年 7ヶ月 5年 2ヶ月 0年 3ヶ月	水槽 1,5000 水槽 6000
伊奈分署	水槽付消防ポンプ自動車 消防ポンプ自動車 化学消防ポンプ自動車 高規格救急自動車 高規格救急自動車 非常用高規格救急自動車 非常用高規格救急自動車 連絡車	日野 日野 日野 トヨタ ニッヨタ トヨタ トヨタ	H26 年 H26 年 H24 年 R06 年 R02 年 R06 年 H31 年	H26. 12. 18 H26. 11. 26 H24. 1. 31 R06. 2. 22 R03. 1. 15 R06. 2. 22 H31. 2. 19	10年 3ヶ月 10年 4ヶ月 13年 2ヶ月 1年 1ヶ月 4年 2ヶ月 1年 1ヶ月 6年 1ヶ月	水槽 1,7000 水槽 6000 水槽 1,3000 、薬液 5000

所属	名 称	車名	年式	登録日	使用年数	備考
西消防署	水槽付消防ポンプ自動車 消防ポンプ自動車 救助工作車 屈折はしご付消防自動車 資機材搬送車 高規格救急自動車 指揮車 指令車	日野すり日日いトトトリーのアントトトリーのアンドルのアンドルのアンドルのアンドルのアンドルのアンドルのアンドルのアンドル	H27 年 R04 年 R06 年 H23 年 R05 年 R07 年 R06 年 R05 年	H27. 3. 6 R04. 2. 1 R06. 12. 16 H23. 3. 10 R05. 7. 14 R07. 2. 5 R06. 1. 12 R05. 11. 14	10年 0ヶ月 3年 2ヶ月 0年 3ヶ月 14年 0ヶ月 1年 8ヶ月 0年 1ヶ月 1年 2ヶ月	水槽 1,5000 小型移動式クレーン、ウインチ 屈折式 25m、伸縮水路管
大谷分署	水槽付消防ポンプ自動車 消防ポンプ自動車 高規格救急自動車 高規格救急自動車 非常用消防ポンプ自動車 連絡車	日野 日野 トヨタ トヨタ 日野	H30 年 H24 年 H28 年 R02 年 R05 年 R06 年	H30. 3. 27 H24. 6. 11 H28. 12. 20 R02. 2. 4 R05. 3. 15 R06. 12. 25	7年 0ヶ月 12年 9ヶ月 8年 3ヶ月 5年 1ヶ月 2年 0ヶ月 0年 3ヶ月	水槽 1,5000 水槽 6000 水槽 1,5000
平方分署	水槽付消防ポンプ自動車 資機材搬送車 高規格救急自動車 連絡車	いすゞ 日野 トヨタ 三菱	R03年 H28年 R06年 R04年	R03. 1. 20 H28. 12. 21 R06. 2. 22 R05. 2. 24	4年 2ヶ月 8年 3ヶ月 1年 1ヶ月 2年 1ヶ月	水槽 1,5000 西消防署から移管 電気自動車

令和6年度更新車両



西消防署 救助工作車Ⅱ型

消防用資機材保有状況

一般教物助用用器具 三連はしご 4 1 2 2 3 4 1 2	月 月	合 計 14 18 4 2
一般教物助用用器具 三連はしご 4 1 2 2 3 4 1 2 2 3 4 1 2 2 3 4 1 2 2 3 4 1 2 2 2 3 4 1 2 2 2 3 4 1 2 2 2 3 4 1 2 2 2 3 4 1 2 2 2 3 4 1 2 2 2 3 4 1 2 2 2 3 4 1 2 2 2 3 4 1 2 2 2 3 4 1 2 2 2 3 4 1 2 2 2 3 4 1 2 2 2 3 4 1 2 2 2 3 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2 1	18 4 2
一般教物助用用器具 三連はしご 4 1 2 2 3 4 1 2 2 3 4 1 2 2 3 4 1 2 2 3 4 1 2 2 2 3 4 1 2 2 2 3 4 1 2 2 2 3 4 1 2 2 2 3 4 1 2 2 2 3 4 1 2 2 2 3 4 1 2 2 2 3 4 1 2 2 2 3 4 1 2 2 2 3 4 1 2 2 2 3 4 1 2 2 2 3 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2 1	18 4 2
般 教 数	2 1	4 2
助用用 数命索発射銃 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2 1	
器 サーバイバースリング又は救助用縛帯 10 6 3 2 1 9 6 2 平担架 1 1 1 1 1	2 1	2
具 サーバイバースリング又は救助用縛帯 10 6 3 2 1 9 6 2 平担架 1 1 1 1 1 1	2 1	
		28
カロジャッキ 1 1 1 1 1		3
_重 油圧ジャッキ		2
重 油圧スプレッダー 1 1 1 1		2
【物 可搬ウインチ 7 2 1 1 2 4 2 1 1 1 2 4 2 1 1 1 1 2 1 1 2 1 1 1 2 1 1 1 1		16
排除 マンホール救助器具 1 1 1 1		2
用 マット型空気ジャッキ 1 1 1 1 1 1 1		2
器 大型油圧スプレッダー 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		2
対助用支柱器具 1 1 1 1 1		2
油圧切断機 1 1 1 1 1		2
エンジンカッター 5 2 1 1 2 3 2 2 2 1 1 2 3 2 2 2 1 1 1 2 3 2 2 2 2	2 1	15
切 断 ガス溶断機 1 1 1 1		2
用 チェーンソー 5 2 2 1 3 4 1 3	3 2	20
器 鉄線カッター 13 7 4 3 3 6 4 2	2 2	33
空気鋸 1 1 1 1		2
大型油圧切断機 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		2
万能斧 9 4 4 3 7 7 4 5	3 2	35
破壊 ハンマー 2 1 1 3 6 1	1	14
用 携帯コンクリート用破壊器具 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1	7
器 削岩機 1 1 1 1 1		2
ハンマードリル 1 1 1 1 1		3
測複合型ガス測定器521121	1 1	12
定用 有毒ガス検知管 2 1 1 1 1 2 1	1	9
器		12
具 化学剤検知器 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		1
山岳 バスケット型担架 4 4 1 1 1 4 2	1	13
検索 簡易画像探索機		1

京							1				1	
呼吸機器 16 7 7 7 10 14 7 7 4 65 10			消防	度救助	市	平	奈	消防	別救助	谷	平方分署	
「映像器	n- r											
保護 原来が収益	吸吸		16		7	7	10			7	4	65
出版 一部	保											10
長野 長野 長野 大野 大野 大野 大野 大野	護田											
長野 長野 長野 大野 大野 大野 大野 大野	器	r	19	15	8	8	8	15	15	8	4	70
耐電衣 5 5 5 10 10 10 10 10	具	送排風機	2	1				2	2			4
開電スボン 55 5 10 10 耐電長概 55 5 10 10 耐電長概 55 5 10 10 防塵メガネ 27 9 9 9 18 23 7 14 7 107 携帯警報機 16 7 7 7 10 14 7 7 4 65 防毒マスク 15 15 13 10 10 3 41 化学防護服(陽圧式化学防護服を除く) 38 15 3 3 3 8 15 3 3 91 陽圧式化学防護服 7 7 6 6 6 13 3 8 15 3 3 91 除染シャワー 2 2 2 1 1 1 1 1 4 4 6 6 6 6 13 6 6 6 13 8 6 6 6 13 8 6 6 6 6 13 8 6 6 6 6 13 8 6 6 6 6 13 8 6 6 6 6 13 8 6 6 6 6 6 13 8 6 6 6 6 6 6 13 8 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	1724	耐電手袋	5					5	5			10
耐電長靴	涿	耐電衣	5	5				5	5			10
防魔メガネ	員	耐電ズボン	5	5				5	5			10
防魔	<i>[</i>	耐電長靴	5	5				5	5			10
所毒マスク	1米	防塵メガネ	27	9	9	9	18	23	7	14	7	107
R	護	携帯警報機	16	7	7	7	10	14	7	7	4	65
 佐学防護服(陽圧式化学防護服 7 7 6 6 6 13 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	Ħ	防毒マスク	15	15			13	10	10	3		41
計解 2	用	化学防護服(陽圧式化学防護服を除く)	38	15	3	3	3	38	15	3	3	91
放射線防護服 4 4 4 2 2 2 3 9 9 除染シャワー 2 2 2 1 1 1 1 1 1 4 4 1 1 1 4 4 1 1 1 1	器	陽圧式化学防護服	7	7				6	6			13
放射線防護服	旦	耐熱服	2				2				2	6
染 除染剤散布器 2 2 2 2 2 6 水 救命胴衣 20 20 9 5 8 28 4 19 93 救命浮環 5 5 5 2 1 3 5 5 1 2 19 浮標 1 1 2 2 3 6 水のボート 1 1 1 2 3 4 画像探索機 1 1 1 3 4 地中音響探知機 1 1 1 1 6 被間用暗視装置 1 1 1 1 6 夜間用暗視装置 1 1 1 1 1 世震警報器 1 1 1 1 1 投光器 6 3 2 2 7 5 3 2 1 25 携帯投光器 9 5 3 2 2 4 3 2 1 2 技術社 2 2 3 4 4 7 10 2 5 3 45 大の 2 2 3 4 4 7 10 2 5<		放射線防護服	4	4				2	2		3	9
染 除染剤散布器 2 2 2 2 2 6 水 救命胴衣 20 20 9 5 8 28 4 19 93 救命浮環 5 5 5 2 1 3 5 5 1 2 19 沙標 1 1 2 2 3 6 救命ボート 1 1 1 2 3 6 船外機 1 1 1 3 4 画像探索機 1 1 1 1 1 整面像探索機 1 1 1 2 1 1 6 夜間用暗視装置 1 1 1 1 1 6 夜間用暗視装置 1 1 1 1 1 1 世襲報器 1 1 1 1 1 1 投光器 6 3 2 2 7 5 3 2 1 2 携帯技光器 9 5 3 2 2 4 3 2 1 2 技術市上 9 5 3 2 2 4 3 2 1 2 3 3<	除	除染シャワー	2	2			1	1	1			4
 整数 教命浮環 方 方 5 2 1 3 5 5 1 2 19 深標 1 1 2 2 3 6 数命ボート 船外機 画像探索機 地中音響探知機 地中音響探知機 大の間用暗視装置 1 1 2 1 1 6 6 位間用暗視装置 地震警報器 1 1 2 1 1 6 6 7 6 3 2 2 7 5 3 2 1 25 7 6 7 7 5 3 2 1 25 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		除染剤散布器	2	2				2	2		2	6
数 数 数 で で で で で で で	水	救命胴衣	20	20	9	5	8	28	28	4	19	93
助 浮標 1 1 2 2 3 6 救命ボート 1 1 1 2 3 船外機 1 1 1 3 4 画像探索機 1 1 1 1 1 地中音響探知機 1 1 2 1 1 6 数画像直視装置 2 1 1 2 1 1 6 校間用暗視装置 1 1 1 1 1 1 地震警報器 1 1 1 1 1 1 電磁波探查装置 1 1 1 1 1 1 投光器 6 3 2 2 7 5 3 2 1 25 携帯投光器 9 5 3 2 2 4 3 2 1 23 他 携帯無線機 12 3 4 4 7 10 2 5 3 45 応急処置セット 3 1 2 2 2 2 2 3 4 最大 5 2 2 3 4 4 7 10 2 5 3 45 <td>紫</td> <td>救命浮環</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>19</td>	紫	救命浮環	5	5	2	1	3	5	5	1	2	19
器	助	浮標	1	1				2	2		3	6
具 船外機 1 1 1 3 4 画像探索機 1 1 1 5 5 5 3 4 地中音響探知機 1 1 1 5 5 5 3 2 1 5 5 3 45 熱画像直視装置 1 1 1 5 5 5 3 45 地震警報器 1 1 1 5 5 5 3 45 電磁波探査装置 1 1 1 5 5 3 4 5 5 2 2 3 3 4 5 機帯抵声器 1 1 6 4 3 6 5 2 2 3 3 4 5 成機 1 2 3 4 4 7 10 2 5 3 45 応急処置セット 3 1 2 2 2 2 3 1 2 1 5 経路機 2 2 2 2 2 2 3 1 2 1 5	用品	救命ボート						1	1		2	3
高度数 1 <td>石 具</td> <td>船外機</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>3</td> <td>4</td>	石 具	船外機						1	1		3	4
度数画像直視装置 2 1 1 1 2 1 1 6 数画像直視装置 1 1 1 1 1 1 1 6 地震警報器 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		画像探索機	1	1								1
救 無画像直視装置 2 1 1 2 1 1 6 夜間用暗視装置 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	高	地中音響探知機	1	1								1
助器具 夜間用暗視装置 1 1 1 地震警報器 1 1 1 電磁波探査装置 1 1 1 投光器 6 3 2 2 7 5 3 2 1 25 携帯投光器 9 5 3 2 2 4 3 2 1 23 他携帯拡声器 11 6 4 3 6 5 2 2 3 34 が携帯無線機 12 3 4 4 7 10 2 5 3 45 応急処置セット 3 1 2 2 2 3 1 2 1 1 1 展降機 2 2 2 2 2 2 4	換救	熱画像直視装置	2	1			1	2	1		1	6
具 地長音報器 1 1 1 電磁波探査装置 1 1 1 1 投光器 6 3 2 2 7 5 3 2 1 25 携帯投光器 9 5 3 2 2 4 3 2 1 23 他 携帯無線機 12 3 4 4 7 10 2 5 3 45 応急処置セット 3 1 2 2 2 3 1 2 1 15 車両用移動器具 1 1 1 1 1 1 2 緩降機 2 2 2 2 2 4	助	夜間用暗視装置	1	1								1
電磁波探査装置 1 1 1 1 1 1 2 1 25 2 1 25 2 1 25 2 2 1 25 3 2 2 4 3 2 1 23 23 3 2 1 23 23 3 3 3 3 4 4 7 10 2 5 3 45 4 7 10 2 5 3 45 45 5 2 2 3 3 4 4 7 10 2 5 3 45 4 5 2 2 3 3 4 4 7 10 2 5 3 45 4 5 2 2 3 3 1 2 2 2 3 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 3 4 4 7 10 2 2 2	器 旦	地震警報器	1	1								1
その地域 携帯投光器 9 5 3 2 2 4 3 2 1 23 他機構拡声器 11 6 4 3 6 5 2 2 3 34 携帯無線機 12 3 4 4 7 10 2 5 3 45 応急処置セット 3 1 2 2 2 3 1 2 1 15 車両用移動器具 1 1 1 2 2 2 2 3 1 2 1 15 緩降機 2 2 2 2 2 2 3 4 3 2 1 23		電磁波探査装置	1	1								1
 機需技元器 機需技元器 機需拡声器 地携帯拡声器 地携帯無線機 地域 <		投光器	6	3	2	2	7	5	3	2	1	25
他 携帯拡声器 11 6 4 3 6 5 2 2 3 34 携帯無線機 12 3 4 4 7 10 2 5 3 45 応急処置セット 3 1 2 2 2 3 1 2 1 15 車両用移動器具 1 1 1 1 1 1 2 緩降機 2 2 2 2 2 4		携带投光器	9	5	3	2	2	4	3	2	1	23
の 救助 応急処置セット 携帯無線機 応急処置セット 12 3 4 4 7 10 2 5 3 45 車両用移動器具 1 1 1 1 2 2 2 2 3 1 2 1 15 緩降機 2 2 2 2 2 2 3 4 4		携帯拡声器	11	6	4	3	6	5	2	2	3	34
助用用 応急処置セット 3 1 2 2 2 3 1 2 1 15 車両用移動器具 1 1 1 1 2 緩降機 2 2 2 2 2 4	\mathcal{O}	携帯無線機	12	3	4	4	7	10	2	5	3	45
用 車両用移動器具 1 1 1 1 2 緩降機 2 2 2 2 4		応急処置セット	3	1	2	2	2	3	1	2	1	15
具	用	車両用移動器具	1	1				1	1			2
	器目	緩降機	2	2				2	2			4
	异	発電機	12	5	3	2	7	12	4	3	2	41

緊急消防援助隊

緊急消防援助隊は、阪神・淡路大震災を教訓に、全国の消防機関による応援を速やかに実施するため、平成7年度に創設され、国内で大規模災害が発生した際には、消防庁長官の要請等により直ちに応援に出動します。

当消防本部の登録状況は、消火小隊 5 隊、救助小隊 1 隊、救急小隊 2 隊、特殊装備小隊 1 隊、後方支援小隊 1 隊、計 1 0 隊 3 7 人を緊急消防援助隊として登録しています。

平成31年度には埼玉県土砂・風水害機動支援部隊が新た に編成され、救助小隊と特殊装備小隊が部隊編成されました。



〇 緊急消防援助隊登録小隊

小 隊	所	属	車 両
	東消防署		ポンプ車
	東消防署	原市分署	ポンプ車
消火小隊	東消防署	伊奈分署	タンク車
	西消防署	大谷分署	タンク車
	西消防署		ポンプ車
救助小隊	東消防署		救助工作車
救急小隊	東消防署	伊奈分署	救急車
救急小隊	西消防署	大谷分署	救急車
特殊装備小隊	東消防署		重機/搬送車
後方支援小隊	西消防署		資機材搬送車



○ 緊急消防援助隊活動実績

- 1 平成16年7月新潟・福島豪雨災害
- 2 平成16年新潟県中越地震
- 3 平成23年東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)

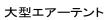
4 令和7年岩手県大船度林野火災

令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した山林火災では、消防庁長官から出動の求めがあり、緊急消防援助隊埼玉県大隊として、上尾市消防本部は第一次派遣隊消火隊1隊4名及び第二次派遣隊消火隊1隊4名として、計2隊8名が出動し消火活動を行いました。

大規模災害対策資機材整備事業

分類	所 属 別 資 機 材	東消防署 (原市・上平・伊奈分署を 含む)	西 消 防 署 (大谷·平方分署を含む)	合計
	インバーター発電機(2kw~2.9kw)	7	4	11
	インバーター発電機(3kw~4.0kw)	1	1	2
	大型エアーテント	3	4	7
救	折り畳み式テント	1	1	2
護	ポータブルトイレ	1	1	2
護所設営資機材	バルーン照明	2	1	3
営	可搬クーラー	2	2	4
) (単	大型扇風機	4	3	7
材	ジェットヒーター	1	1	2
	石油ストーブ	5	4	9
	救護ベット	33	28	61
	救護毛布	59	48	107
	多機能型感染患者搬送袋	18	30	48
	可搬式消防ポンプ	4	3	7
	仮設貯水槽	6	3	9
	リアカー(折畳式)	4	2	6
	チェーンソー	4	3	7
活	のこぎり	26	14	40
動 資 機 材	鉈(なた)	1	1	2
機	つるはし	7	6	13
材	ハンマー(大)	6	6	12
	かけや	21	9	30
	スコップ	97	49	146
	バール(大)	31	12	43
	万能斧	10	3	13







可搬式消防ポンプ

消防力の整備指針

		基準台数 (台)	基準台数 に対する 人員の基 準数(人)	現有台数 (非常用 を除く) (台)	現有台数に 対する人員 の基準数 (人)	現有人員数(人)	
指揮 隊員	指揮車	2		2			
	消防ポンプ 自動車	1 3		1 3			
消防隊員	化学消防車	1		2			
	特殊車等	1 1	3 4 3	1 1	3 4 3	264	
救急 隊員	救急自動車	9		9			比率(%) (現有人員数合計
救助	救助工作車	2		2			② / 基準人員数合計①
隊員	はしご自動車	2		2			×100)
小	計	4 0	3 4 3	4 1	3 4 3	264	
证	通信員		1 4		1 4	1 4	
予	防要員		2 8		2 8	1 3	
庶務の処	型理等の人員		3 7		3 7	3 7	
小	計		7 9		7 9	6 4	
合	計	4 0	422	4 1	①422	② 328	77.7

年齢及び階級吏員数

階	消	消	消防	消	消 防	消	消 防	消	合 計
級	防	防	防司令長	防	司	防	副	防	
年 齢	正	19-3	令	司	司 令	士	副 士	15-3	入)
齡	監	監	長	令	補	長	長	士	
18歳	ш	11112		, ,	1114			3	3
19歳								7	7
20歳								9(1)	9(1)
21歳								8(1)	8(1)
22歳								12(2)	12(2)
23歳								12(1)	12(1)
24歳								10	10
25歳								6	6
26歳								11(2)	11(2)
27歳							3	10(3)	13(3)
28歳						9(1)		3(1)	12(2)
29歳						8	1	1	10
30歳						6			6
31歳			-			7			7
32歳			-			5			5
33歳						11 5			11
34歳 35歳						5 5			5 5
36歳						9			9
37歳					4	1			5
38歳					5	1			5
39歳					4				4
40歳					7				7
41歳					8				8
42歳					13				13
43歳					4	1			5
44歳				5	3				8
45歳				4	2				6
46歳				6	1				7
47歳				6					6
48歳				6					6
49歳				7					7
50歳				10	1				11
51歳			1	8					9
52歳				8					8
53歳			1	5					6
54歳			3	5					8
55歳 56歳		1	4	5					9 5
56歳 57歳		1	1 2	3 2					4
57 58歳			2	2					4
58 59歳	1	2	7	1					11
60歳	1	<u> </u>	+ '-	5(1)					5(1)
人数	1	3	21	88(1)	52	67(1)	4	92 (11)	328(13)
平均	59.0	58.0	56.4	47.6	41.1	32.1	27.5	23.2	37.0
合計	0010	55.0		2.40	328(13)名				3.10
平均				平均	匀年齢 37.0	0歳			

※() 内は女性職員数

教育・訓練実施状況(過去5年間)

消防大学校

課程 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
幹部科	1		1		1
救助科				1	
火災調査科					
違反是正特別講習会					
査察業務マネジメントコース	1			1	
危機管理・国民保護コース					
消防団活性化推進コース			1		
高度救助・特別高度救助コース					1
合 計	2	0	2	2	2

課程 年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
初任教育	8	4	8	1 3	1 6
救急科	5	9	9	1 1	1 0
救助科	2	2	1	2	3
警防科	2	2	2	2	2
警防活動教育		2	2	2	2
予防査察科	2		2		2
火災調査科		2		3	
特殊災害科	2		2		1
実火災訓練指導者教育					
実火災訓練教育	2	2	2	3	3
初級幹部科	1	1	1	2	1
実科指導員教育					
合 計	2 4	2 4	2 9	3 8	4 0

救急救命士

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
救急救命士	2	1	1	1	2
指導救命士	1	1	1	1	1

消防水利

消防水利には消火栓、防火水槽、プールなどの人工水利と、河川、池、海などの自然水利に区別できますが、当市ではその大部分を人工水利で占めています。

消火栓は連続的に給水され簡便に使用できる利点がありますが、配管口径による給水量の制約、断・減水時の取水不能、さらに地震時には配管の破損が懸念されるなどの弱点も併せ持っています。こうした消火栓の持つ弱点をカバーするためにも、防火水槽などを地域の実情に応じて計画的に整備する必要があることから、積極的に消防水利の整備に努めるとともに、屋内・屋外に設けられるプールについても採水口の設置を要請するなど消防水利の確保に努めています。

市町·地区別消防水利 (令和7年4月1日現在)

市町・地区 上尾市							伊奈町	合計			
施	設		上尾	平方	原市	大石	上平	大谷	計		
総	診 計		1, 014	251	533	873	564	556	3, 791	838	4, 629
消	火 栓		539	173	318	555	370	354	2, 309	538	2, 847
防	火	水槽	467	74	209	313	190	195	1, 448	294	1, 742
		20㎡級	54	24	37	61	46	44	266	88	354
		40㎡級	27	9	24	38	18	16	132	23	155
	公	60㎡級	3	0	1	0	0	1	5	0	5
	設	80㎡級	0	1	0	0	0	0	1	0	1
		100㎡級	5	1	0	4	2	2	14	6	20
内		計	89	35	62	103	66	63	418	117	535
訳		20㎡級	236	18	111	151	81	82	679	83	762
		40㎡級	111	19	30	54	39	31	284	63	347
	私	60㎡級	20	2	6	2	2	2	34	21	55
	設	80㎡級	6	0	0	1	2	2	11	4	15
		100㎡級	5	0	0	2	0	15	22	6	28
		計	378	39	147	210	124	132	1, 030	177	1, 207
プ	プ ー ル 8 4 6 5 4 7 34 6							40			

消防音楽隊

消防音楽隊は、平成13年6月1日の発足以来、消防関係行事をはじめ市・町主催の各種 行事に参加し、広く住民に接することで消防に対する理解を深めていただくとともに、防 火・防災思想の普及啓発に努めています。

スローガン 「広げよう!市民と消防で奏でる火災予防のハーモニー」



令和7年7月15日 上尾伊奈防火安全協会創立70周年記念式典

1 組織編成(令和7年4月1日現在)

隊 長 1人 副隊長 2人 員 19人 隊

計22人

- 2 楽器編成

 - ・チューバ
- 3 令和6年度の活動状況
 - ・合奏練習 40回
 - ・公演出場 4回

- ・フルート 1 ・クラリネット 2 ・アルトサックス 3
 ・テナーサックス 2 ・バリトンサックス 1 ・トランペット 3
 ・フレンチホルン 2 ・トロンボーン 3 ・ユーホニュウム 1
 ・チューバ 2 ・パーカッション 3

 - ・パーカッション 3

防災体験コーナー

消防本部では、市民の方々に防災知識を身につけていただくため、防災体験コーナーを 西消防署複合施設内に設置しています。この施設では、起震装置による地震体験・防災D VDの視聴や防災用品の展示などを行っています。

所 在 地:上尾市西消防署複合施設内(上尾市中分一丁目232番地)

開館時間:【平日】

午前 9時00分~午前12時00分・午後1時00分~午後4時30分

【土日祝日】

午前10時00分~午前12時00分·午後1時00分~午後4時30分

(地震体験コーナーの受付は午後4時15分まで) ※災害により職員が不在の時は使用できません。

休 館 日:年末年始(12/29~1/3)

利 用 料:無料

問合せ先:048-725-2624



地震体験コーナーでは、震度7までの体験や過去の地震体験(6種類)も出来ます。

住宅用火災警報器の設置指導等も行っています。

単位:人

令和6年度の利用者数

10月 11月 12月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 1月 2月 3月 計 98 100 199 158 177 27 28 1210 81 241 51 31 19

